



## 保護者の学び舎

第5回

ここでは、浜松市の福祉の現状や、身近な制度などについてお伝えしていきます。

### これからの浜松手をつなぐ育成会について



#### ○設立から今までの育成会活動

**【第1ステージ】** 手をつなぐ育成会（以降、育成会）は、約60年前に東京の3人のお母さんが、知的障がいのある子どもたちに教育を受けさせたいとの思いが始まりでした。その思いは、瞬く間に全国各地に広がり育成会の運動の中心となりました。しかし、就学猶予の対象であった知的障がいのある子どもの学ぶ場である養護学校が義務化になったのは、それから約20年後の昭和54年（1974年）でした。

**【第2ステージ】** そして、次の問題は、養護学校卒業後の居場所づくりでした。知的障がいのある人たちの利用できる施設は限られておりました。育成会は、無認可ではありますが、親の会であれば自治体からの運営補助が受けられることから、作業所を作り運営を始めました。これは育成会活動というより事業でありました。この状態は、平成10年（1998年）の社会福祉基礎構造改革が始まったところまでの約20年間続きました。今では考えられませんが利用者が20人規模の作業所で浜松市からの補助金は約800万円ほどでした。

**【第3ステージ】** この改革は、日本の社会福祉サービスの基本であった措置制度を利用契約制度に、そして民間事業者も参入できるという大転換でした。それから現在に至る20年間は、障がいのある人に関する制度変更や新設が行われました。幼児期から成人に至るまでの地域生活における福祉サービスや働く場が多くなりました。

教育においても、平成19年（2007年）より障害児教育から特別支援教育への転換がされました。これまで特殊教育の対象ではなかった知的に遅れのない発達障害を含めて特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒が在籍する全ての学校を対象とするというものです。特別支援教育となってからのこの10年で、小・中学校の支援級の児童生徒は約2倍、特別支援学校は1.3倍となっております。（※倍率は全国値）

#### ○これからの浜松育成会について

先輩たちが培われた育成会は、わが子のために思う気持ちが長い年月がかかっても陳情や要望を続け制度を作り、制度が無ければ無認可でも事業を行うという長い苦しい時代であったと思います。また、そのような状況であるがゆえに全国の育成会が強い繋がりを深め今の基礎が築かれたと思います。

平成10年以降現在に至る20年間は、障害福祉サービスや障がいのある人の権利擁護に関する多くの法律や制度が整えられましたが、あまりにも性急な感がぬぐえません。しかし、20年前に着手された改革は、これからの少子高齢化の人口動態をにらんでのことです。現実問題として2025年には4人に一人が後期高齢者になります。知的障がいのある人たちが施設やグループホームでなく家族と一緒に生活している人は80%以上います。迫りくる「家族同居の高齢化」をどのように受け止めるかが、当事者団体として大きな課題です。

浜松育成会は、現在の会員は幼児期を含めて1,095人（平成29年度）です。障がい特性故にあらゆる年代が参加しています。共通の思いは「親なき後」わが子を安心して託せる社会づくりです。変化のスピードが加速し、複雑性の増大と多様性が高まっている社会状況ですが、育成会の先輩を今一度思い、解決の手段を生み出し実行することにみんなで参画することだと思えます。みんなの思いが通じて力強い活動ができる浜松育成会になることを祈念します。



（報告者 小出 隆司）